

「働き方改革」推進のため経済団体のトップへ協力をお願いしました ～島根労働局管内で先進的な取組を実践している2社から取組事例を紹介～

島根労働局（局長 古田宏昌）では、平成27年3月9日、「働き方改革」の実現に向けた具体的な取組として、労働局管内において長時間労働抑制対策や年次有給休暇取得促進対策について先進的に取り組んでいる2社の代表の方を招き、自社の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関し、取組の契機や現状、今後、更なる取組について、島根県商工会議所連合会会頭、一般社団法人島根県経営者協会副会長、島根県商工会連合会会長、島根県中小企業団体中央会副会長等経済4団体へ披露し、またそれに併せて当該2社の参考事例を傘下の会員事業場へ周知し、類似の取組を導入・促進していただく事を含めた「働き方改革」推進に向けた協力をお願いを島根労働局長から各経済団体の長に対して行いました。



（株）さんびる、（株）長岡塗装店の2社から「働き方改革」の取組事例を発表していただく



（一社）島根県経営者協会田頭基典副会長（右）に要請書を手交する古田労働局長（左）